

電気保安協会の業務

電気保安協会全国連絡会
安部 美千夫

電気設備(電気工作物)の分類

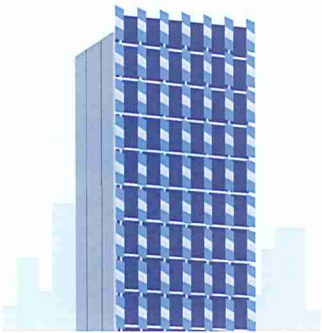
電気工作物

事業用電気工作物

- ・電力会社
発電所、送電線
- ・自家用電気工作物
600Vを超えて受電
工場、ビル

一般用電気工作物

- ・600V以下で受電
一般家庭、商店



電気保安協会の主要業務

(1) 調査業務

電力会社から委託を受けて、一般家庭等の電気保安を定期的に調査する業務

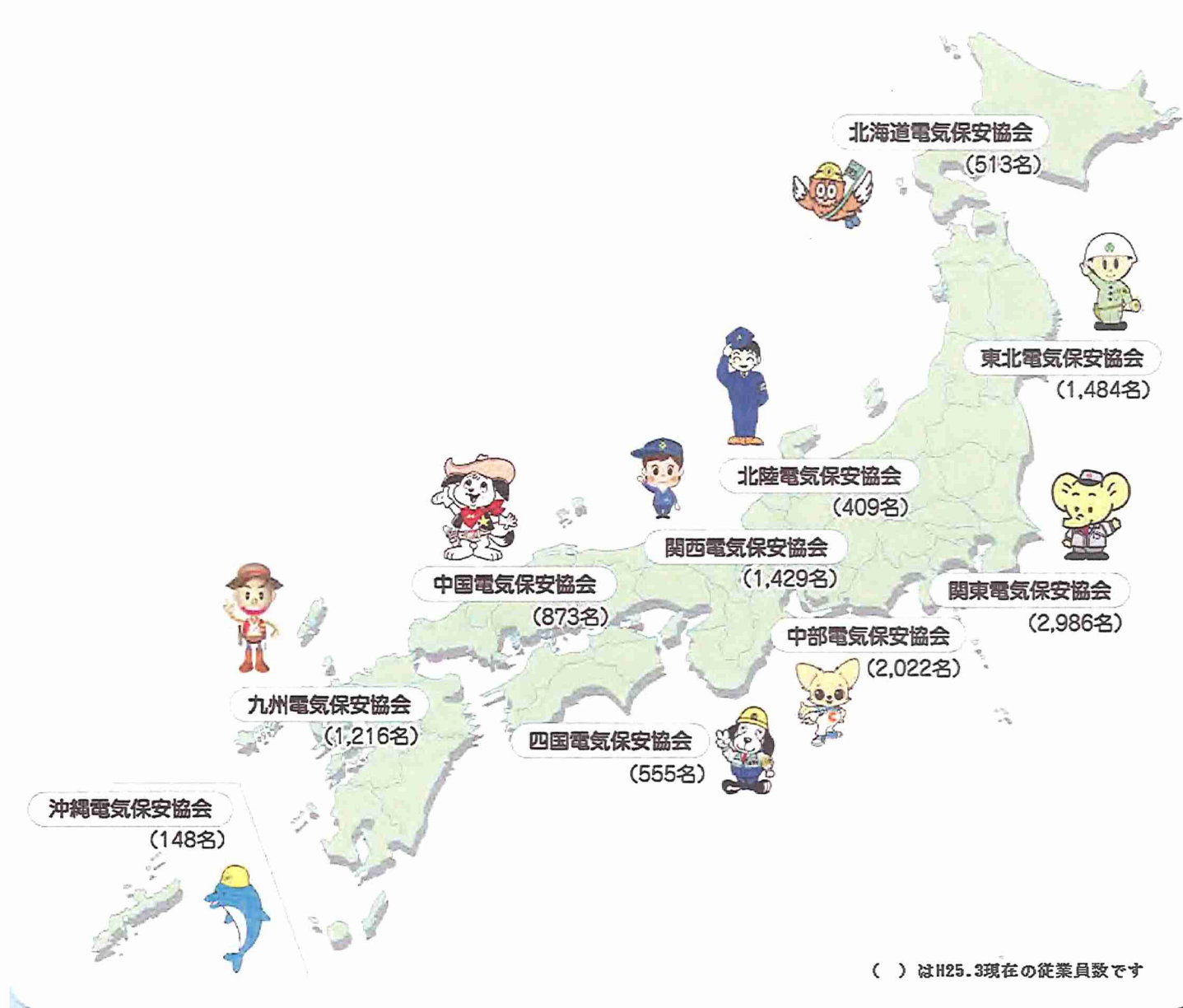
(2) 保安業務

ビル、工場などの電気設備の保安を設置者から委託を受けて管理する業務

(3) 広報業務

電気使用安全の普及啓発、省エネ等の広報

全国にある電気保安協会



一般家庭等の電気保安の仕組み

竣工調査

一般家庭等の電気工作物が
設置されたときおよび
増設変更したときに実施

図面、設備の確認
絶縁状態確認等



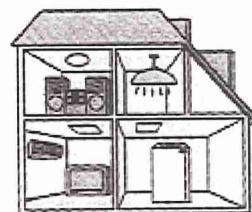
定期調査

調査実施者…電力会社あるいは
国に登録された検査機関
(保安協会、各都県工事組合など)

4
年
毎

- ・漏電有無の測定
- ・電気工作物の点検
- ・問診
- ・電気安全指導(電気安全の啓発)

- ・定期調査は4年に1回実施
- ・学校、病院、プールなどの
設備については毎年1回以上



一般家庭における調査業務の紹介

一般家庭等を訪問、在宅時の検査



分電盤で、絶縁抵抗の測定



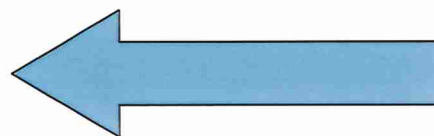
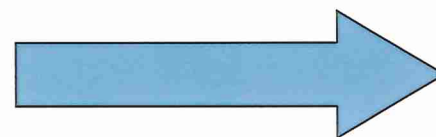
電気使用安全についての説明

ビル、工場などの保安管理業務



お客さま
(ビル・工場等)

業務委託



保安管理

外部委託承認
法人

保安管理業務の種類

(1) 月次点検

原則として、毎月1回、電気設備の点検、測定を実施

(2) 年次点検

原則として、毎年1回以上、停電して点検及び測定・試験を実施

(3) 臨時点検

電気設備の異常の原因調査や台風などに備えて臨時に点検を実施

(4) 事故対応

電気設備の異常時に緊急に対応して点検等を実施

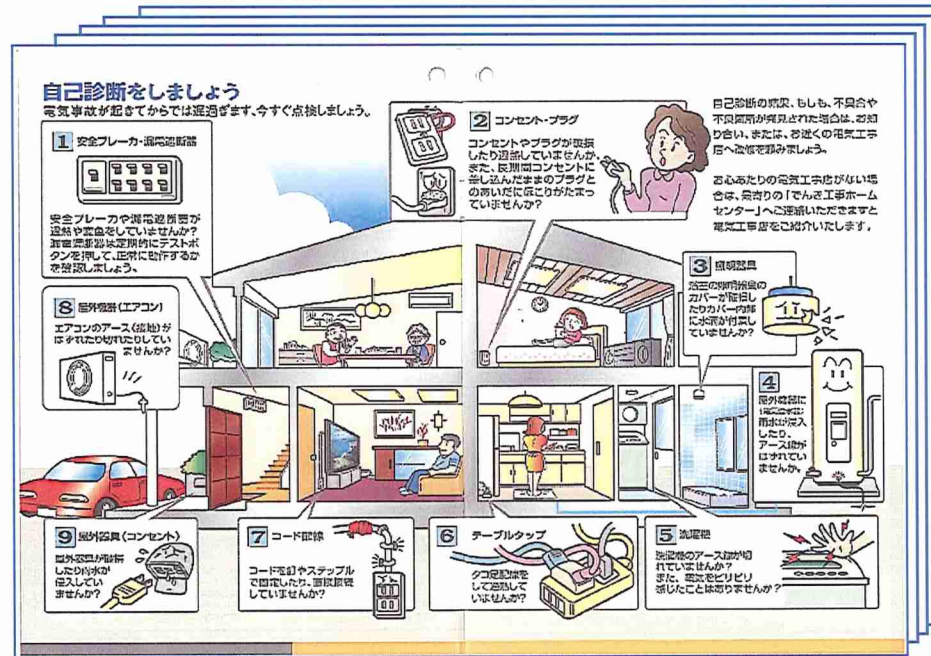
定期調査での一般家庭への電気安全啓発

電気安全パンフレットを活用し、訪問先のお客さまに電気を安全に使用するための説明を行い、電気安全の啓発活動を行っている。

保存版 電気を安全にお使い頂くために



掲載例 電気設備の事故診断



- 危険な素人工事
- 電気製品の正しい使い方
- もしも、地震が発生したら
- 電気設備の事故診断
- 感電や火災を防ぐ漏電遮断器
- 電気が消えた時の処置
- 長期使用製品安全点検制度のお知らせ
- 電気を無駄なく上手に使うコツ
- 改修工事の依頼先